

No. 229

'54 12 / 20

人口の動き

—11月末住民登録 人口から

世帯数	950
人口	3,835
転入	7
転出	2
出生	4
死亡	5

先月と比較して 4人増
昨年と同月と比較して 31人増

ひがし

広報

しらかわ

■ 発行 岐阜県加茂郡東白川村 ■ 編集 / 企画広報課 ■ 印刷 / 関市中部印刷



見て!!
このバチさばき

11月23日の芸能発表会には、村の文化協会に所属するクラブ員ら120人余りが出演。

歌や踊りに日ごろの成果を発表し集まった人たちから盛んな拍手を浴びていました。

—写真は三味線クラブの演奏 村民センター大集会室で 関連記事・写真P8~9

おもな内容

- 通学問題を考える…P2~
- 商工会木工・建築部会を設立…P6~
- 写真で見る文化の月…P8~
- 村民マラソン大会などスポーツ…P10~11
- カメラレポート—神土小5年生が米づくり…P12~13
- 保健婦人部が厚生大臣表彰…P14
- 歳末たすけあい運動…P15
- 国保だより…P16
- 村誌編さん室だより…P17
- トピックス…P18
- けいじ板はP10・11の下欄

考える の試案を発表



陰地地内での通学風景

—11月27日写す

百年の大計といわれる東白川小学校建設事業も大詰めを迎え、当面する課題は通学問題となりました。

教育委員会では、スクールバス(大型二台・マイクロ台)の購入を、来年度当初予算に計上する予定で準備を進め、その運行と徒歩通学を含めた計画の基礎資料となる「通学に関する試案」を発表しました。
みんなの納得できる通学方法となるよう考えてみましょう。

三キロまでは徒歩

それ以上はバス併用が基本

昭和五十一年に、神土・越原・五加の各小学校を統合して一校に……。と基本方針が打ち出された当初から、教育委員会の考え方は一貫して「児童

の通学は三キロ以内は徒歩、それを超える通学距離の場合にはスクールバスの利用を併用する」という原則をもとに、皆さんへ協力を呼びかけてき

ました。
この基本的方針は、子供たちの健康増進を図ることはもちろんのこと、教育的な観点からも歩くことの価値を考えたもので、バスを利用する場合もできるだけ歩くことを考えてほしいとしています。
しかし、通学距離の問題は地理的な条件などもあって一定の距離だけでは片付けてしまふことのできないことです。

教育委員会では、村校長会で検討された考え(別表)をはじめ、保護者の意見、各地区からの意見・要望などをまとめ、次のような試案を提示しました。

この試案はあくまでも検討資料であり、今後皆さんからのご意見やご要望により修正できる部分は改める考えです。大部分の皆さんが納得できる「子供たちの通学」となるよう、みんなで考え率直な意見や要望をお寄せください。

通学方法

通学方法の区分は、全部徒歩で通学する地域とバスを利用して通学する地域を次のよ

うに区分しました。

①全部徒歩通学の地域

平・下親田の一部・上親田・中通・神付・加舎尾・西洞の一部・日向・曲坂・陰地

②バス通学の地域

大口・西洞の一部・下親田の一部・中谷・五加全域・栃山黒濁・大明神

通学経路

①全部徒歩の場合

曲坂・日向↓日向・曲坂地内の村道神土角領線から曲坂地内の通学歩道・農免道路を経て学校へ。

陰地↓主要地方道白川加子母線から越原橋を経て学校へ。

平(病院以东)↓県道神土下呂線から坂の上農道を

経て学校へ。

平(病院以东)↓主要地方道白川加子母線から新魚戸橋を

経て学校へ。

上親田・下親田の一部↓上親田林道から新魚戸橋を経て学

校へ。
中通下↓新魚戸橋を経て学校
へ。
中通上↓坂の上農道から学校

通学問題を

教育委員会が徒歩重視

(別表)

通学に関する基本的な考え

東白川村校長会

- ① 児童は、徒歩で通学することが原則である。しかし、非常に遠距離通学になる場合は、バス利用も止むを得ない。
- ② バスを利用する児童も、できるだけ歩くことを考える。
- ③ 路線バスの利用あるいはバス会社へスクールバスの運行を委託する方法は、学校がその活動に時間的な制約を受ける（現に越原小学校や東白川中学校がその悩みをもっている。）し、暴風雨や学校行事などに伴う臨時日課変更などで臨時的、突発的にダイヤ変更の必要が生じても自由にならないので困る。
- ④ 子ども会、通学団など子どもの集団とのかかわり、友だちとのかかわりを大切にしたい。
 - ◎ 歩いて通学することの意義
 - ① 歩くことは、足、腰を鍛えると同時に敏しょうな運動能力を養い、がまんすること、耐えることなど健全な精神を培うために大切なことである。
 - ② 自然との触れあいの中で、見、聞き、考える力が養われることを重視したい。
 - ③ 安全を確保することは重要なことであるが、複雑な交通事情に対処する能力を養うことも大切にしたい。
 - ④ 登校時や下校時は、仲間意識や連帯感を育てる大切な時間帯である。

へ。
加舎尾・神付↓従来の通学道路から神付農事センター・坂の上農道を経て学校へ。
西洞の一部↓加舎尾を経て・神付農事センター・坂の上農道から学校へ。

② バス利用の場合

バス利用の場合の通学経路は次ページの図のようになります。

ここでとくに注目したいのは、新魚戸橋・白川橋・神付農事センター・越原橋（新魚戸橋と越原橋には停留所新設の予定）の各停留所から全員徒歩になっていることです。これは、子供たちの健康増進と全児童に不公平があってはならないため、あえて考え出されたことです。

健全育成のため 通学は徒歩で

この場合は低学年と高学年の放課時間が違うため、バス利用のダイヤはそれぞれに合わせ編成される予定です。また遠距離通学の場合の低学年や病気など身体虚弱者については、状況によりバス利用を認める場合もあります。

いずれにしても、車社会の中で大人たちが歩く手本とならない現代、子供たちにだけ「歩いて通学しなさい」とは非常に言いづらいことかもしれません。でも自分の子供が歩くのがえらいというからとか、寒い日は歩かせるのがかわいそうなどという単純な理由でバスを利用することは控えてほしいものです。

青少年の健全育成が叫ばれ

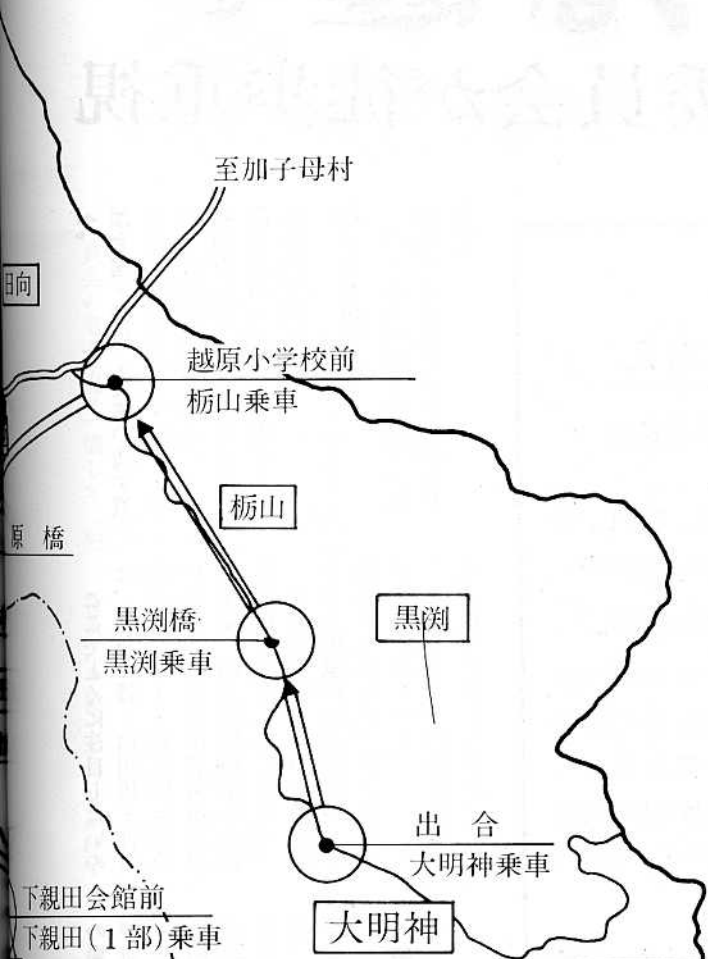
ている今日、その原因をふりかえって考えてみると、子供がかわいいばかりに欲求を抑える努力をさせなかったり、過保護に育てるなど、甘やか

した幼少年期を過ごさせてしまった親たちが意外と多いのではないのでしょうか。自分の子供がかわいいからこそ心を鬼にして厳しくしな

ければならないのを「かわいそうだから」という同情に負け、あまやかしてきたことが現在問題視されている青少年非行の一端にあるといえまし

よう。こうした意味からも、歩くことを通じて健康づくりと仲間意識や連帯感を深め、また苦しさに耐える強い精神力を

養うなど多くの面で、徒歩を組み入れた通学方法に大きな期待がもたれます。



初めてのバス通学

不安と期待がいっぱい

五加小五年 栗本雄二

ぼくは、バス通学のこと
でこんなことを思います。

学校へ行くとき、バスに
乗り遅れてしまったらどん
なふうになるかなあ、そし
て、帰るときも乗り遅れて
しまったらどんなふうにな
るかなあと思います。ぼく
はバスによわなないけれど、
ほかの子がバスによったら
どうなるかなあとも思いま
す。

学校までバスで行った
ら、足などが弱くなってし
まうので、学校へ行く途中
の道にぼくらをおろして行
ったらいいと思う。

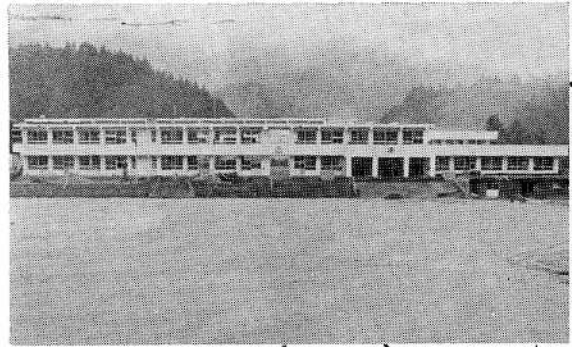
バス乗り場の遠い子は、
あ。

冬になると朝早く出て来て
乗り場でまっぴいなければ
ならないのでなんとか考え
なければいけないと思いま
す。

バスに乗ったら、なるだ
け低学年の子を席にすわら
せて、もし、自分もすわれ
たら立っている人のかばん
やランドセルなど持ってや
りたいたいと思います。

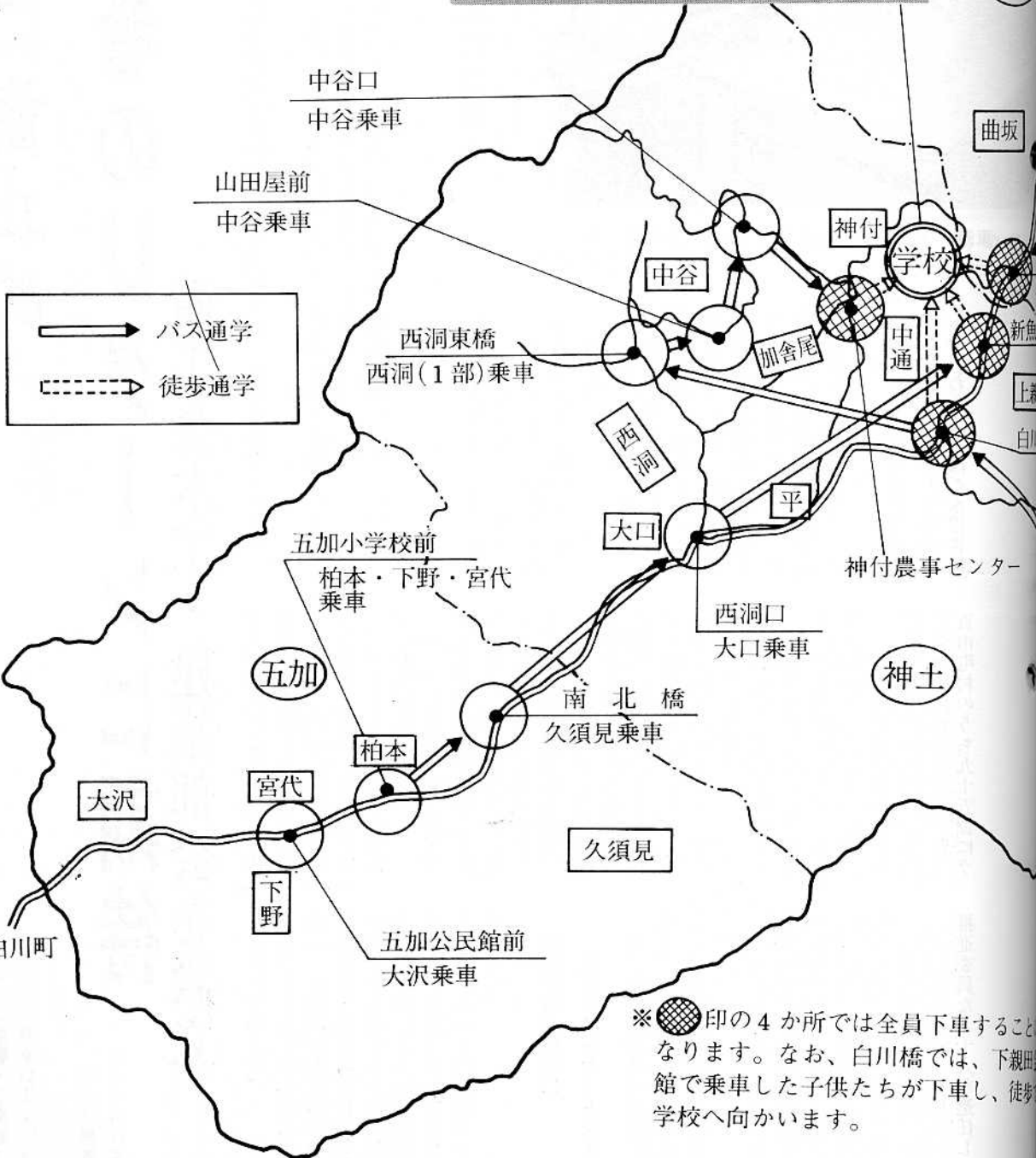
ぼくらは今までとちがっ
て、来年からはバスで通え
ます。不安もあるけど、な
にか楽しいこともいっぱい
あるように思います。

早く来年が来るといいな
あ。



スクールバス運行予定図

(登校時)



過疎化に歯止め

若者のUターンに期待

商工会木工・建築部会を設立

去る十一月二日、東白川村商工会木工部会・建築部会の設立総会が研修館で行われました。

この二つの部会の設立は、過疎化をくい止め住みよい活気ある村をつくるためには地場産業の育成を、と商工会員らの熱意で進められていたものです。

この機会に私たち一般村民も、所得の向上をはじめとする魅力ある村づくりのため考えてみましょう。



東濃ヒノキを生かした木工業の将来が楽しみ
—東白川産業で

本村の産業は、農業と林業の二つを大きな柱としている。いろいろな制度事業を積極的に取り入れ、その振興を図ってきました。

ところが、養蚕や畜産などの専業農家が大規模化する一方で小規模農家はほとんど兼業化され、農業の機械化で余った時間や農閑期は現金収入を求めて製材所や木工所、あるいは土木工事などへ働きに出るといふ例が多くなってきました。

とくに米づくりはその振興が積極的に進められてきたにもかかわらず、国の水田再編

対策の導入などによって生産者には依然厳しい情勢下にあります。地域の特性を生かした高冷地野菜への転作など、新たな方針でその振興を図られています。

一方、製材業・木工業・建築業など地場産業の現状をみてみると、製材関係ではこれまでに林材部（旧林材組合）ができており、部会を通して横のつながりや資金面での融資なども取り入れられ活発な活動が行われていますが、木工・建築関係はこれといった施策も構じられないまま今日に至っています。

このため、所得を例にとっても県下の他町村に比べはるかに立ち遅れています。ちなみに昭和五十二年度の村民一人当たりの所得は約九十二万円、県平均の約百三十万円に大きく差をつけられ、県下百市町村のうち九十五位にラ

ンクされています。

こうした中で商工会員の間から「長期的な視野に立ち、豊かな村・魅力ある村、そして活気ある村づくりに木材関連産業を中心とした地場産業の育成に本腰を入れて取り組もう」という声が高まってきました。

推進委員会中心に

視察やアンケートを実施

商工会では会員の熱意に答えて、木工部会と建築部会を設立するための準備を進めました。

ことしの一月、商工会役員会で地場産業育成についての協議が行われたのを皮切りに、同月、村の指導と協力を得て研究を重ね、四月には第一回目の懇談会を開催。同月二十三日には商工会副会長と推進委員など十人を選任し、



村の特産

地場産業推進委員会が発足しました。

以来、総会まで推進委員会を中心となって準備が進められ、中小企業診断士の委嘱、村内の製材・木工・建築など十二工場の視察、先進地の視察、木材関連産業実態アンケートの実施などを行っていま

多いメリット

後継者問題も解決

この努力が実を結び、今回地場産業育成の一環として商工会木工部会・建築部会が設立されたことにより、多くの



目的達成のために 努力したい

木工部会長 村 雲 忍

ことしになってから、商工会を中心として村の産業振興課や議会の産業土木常任委員会も一体となり、村内の地場産業発展のためいろいろと研究・検討されてきました。

これは、地場産業の発展と近代化により、村の過疎化の防止と将来の人口増加を目指したものです。このような主旨により、このたび商工会の中に木工・建築の両部会が設

立され発足いたしました。

私も木工業を営むことから木工部会の部会長を。という事で、お引き受けしましたが、非常に責任重大だと感じています。

会員のかたがたのご協力と村民の皆様がたのご指導により、頭初の目的が少しでも達せられるよう努力したいと思っておりますのでよろしくお願いたします。



通勤道路整備も 見直しの第一歩

建築部会長 安 江 茂

メリットが考えられます。現在村内には、二十六の木工業者と三十の建築業者がありますが、一部を除いては小規模なものがほとんどで、①事業を拡張したいが就業状況が不安定 ②関連産業の横のつながりが

ない——など多くの問題をかかえています。今後は部会を通じて関連産業の横のつながりができることはもちろん、各種の補助や制度を取り入れ事業を拡張す

れば、これまで一番問題視されていた若者の就業の場が確保できるわけで、若者のUターンも期待できます。従業員側の側からみれば、賃金の改定や福利厚生面の強化など、うれしい条件を満たしてくれるといえます。

若者のUターンは、過疎化に歯止めをかけると同時に産業面はもとよりあらゆる面での後継者育成につながり、魅力と活気に満ちあふれる村つ

商工会建築部会の発足に当たり、ひとこと述べさせていただきます。

地場産業の見直しが叫ばれています。この問題は「言うは易く行ふに難し」で、たいへんむづかしいことです。

本村は東濃ヒノキの特産物に恵まれ、高級建築材として、また、建築業も市近郊外の発展について大きな恩恵をこうむっています。しかし、むづかしい経済成長のあり、いろいろと考えさせられる問題があります。

毎朝、村外の職場へ出かける人がどれだけあるか皆様もご存じのことと思いますが、

くり、一石二鳥にも一石三鳥にも値する効果が期待できます。

こうした意味から、地場産業の育成は単に商工関係者だけの問題でなく、村全体の大きな問題としてとらえる必要があり。

そして、ますます厳しくなると予想される八〇年代の経済情勢を乗り切るか否かは、私たち村民にかかっていると、いえましよう。

この通勤に通う道路は最近よくなり、もう一歩というところまでできています。

安心して職場へ通勤できる道路も地場産業見直しの第一歩ではないかと思えます。

このほど、地場産業のために商工会木工部会・建築部会が設立され、窓口が開かれたことはたいへん喜ばしいことと思えます。

私は建築部会長をお引き受けしましたが、誠に未熟者でございます。

会員の皆様をはじめ、村民の皆様のご指導・ご支援を賜りますようお願いいたします。

写真で見る文化の月

舞台にキャンバスに秋の色



こうした小学
年でみられます
あ 田神社付近で



中学校の文化祭とあわせて開かれた作品展にはPTAからも作品が出されにぎわっていました。

—中学校ホールで

11月23日の芸能発表会には結成間もない“河鹿合唱団”も参加し初の舞台とは思えない美しい歌声を聴かせてくれました。

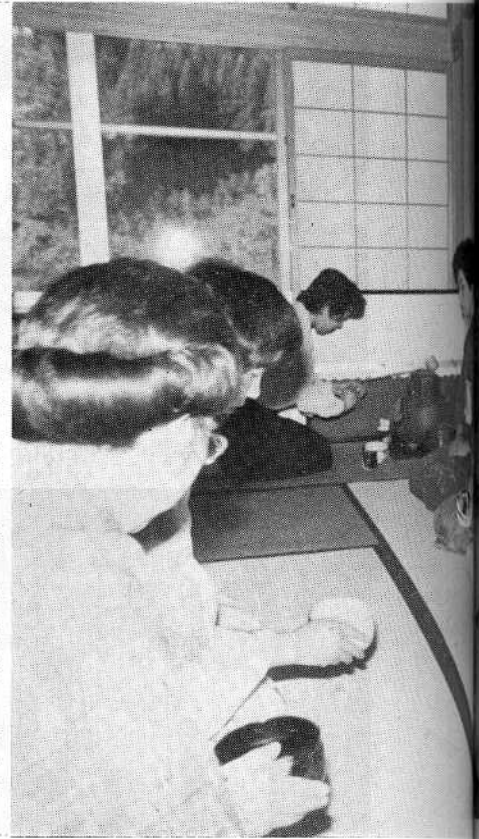
—村民センター大集会で

十一月は文化の月、例年のように文化講演会や芸能発表会など文化行事がいっぱいです。
また、芸術の秋でもあり、写生大会や文化祭など各学校でも趣好を凝らしたものが多くみられます。
本号では、文化の月・芸術の秋の催しをカメラの目でとらえてみました。





第10回文化講演会では講師として迎えた兵藤秀子さんの講話に約400人の聴衆が魅了されました
—村民センター大集会室で



文化講演会とあわせて行われた茶会には六十人余りの人が集まりました
—村民センター婦人の部屋で

「上手に生きてありますね」11月3日に行われた千秋流花会でのひとこま
—村民センター大集会室で



“真剣なまなざし”毎
生の写生風景が村内



スポーツ

スポーツ

スポーツ

八十人がゴール目指し力走

第三回村民マラソン大会

世界的なジョギングブームの中、十一月十一日に体育協会主催の第三回村民マラソン「のんびり走ろう大会」が開かれ、中学生・一般・村外からのオープン参加など八十人余りが参加。完成間近の東白川小学校の周辺道路四キロをコースにレースが繰り広げられました。

予想タイムの部は走る前に自分の予想タイムを告げ、実

際のタイムとの誤差で順位を決めるもの。老若男女を問わず入賞の可能性があるとあって、一般では約七割の人がこのレースに参加しました。

タイムレースの部には、中学生をはじめ足に自信のある人たちが参加し、中学生男子で十六分台、一般で十三分台の好記録ができました。

当日の成績は次のとおりです。(優勝者のみ) 敬称略

タイムレースの部

中学男子 (記録16分15秒)

安江 章匡 (中通)

中学女子 (記録20分11秒)

松岡 加途 (日向)

一般男子 (記録13分29秒)

瀬口 栄二 (可児町)

予想タイムの部

安江 春子 (大明神)

誤差 1分4秒

大明神Aに栄冠

第十回卓球大会

十一月十八日にはこととして十回目の村民親ほく卓球大会

が体育館で行われ、村内の卓球愛好者ら九十人余りが参加し、団体戦と個人戦に熱戦を繰り広げました。

第十回村民親ほく卓球大会の成績(敬称略)

個人戦

(優勝者・チーム)

個人戦

中学男子 安倍芳孝(西洞)

中学女子 今井さゆり(陰地)

一般女子 安江みすゞ(大明神)

一般男子 今井嗣尚(平)

〃(三十五歳以上の部)

田口達彦(大明神)

団体戦

大明神Aチーム



タイムレース・予想タイムの部で上位入賞した皆さん 一東白川小学校で



卓球大会でチーム優勝の大明神Aチーム(上)と各部門の優勝者 一体育館で

ひがししらかわ

戸籍の窓 (十一月)



誕生おめでとう
ございます。

(中通) 村雲 輝孝 (由近)

(大沢) 今井 和義 (大明)

(上親田) 安江 寛 (朋希)

(陰地) 田口 和志 (加代)

きみ子 (二女)

たかよ (長男)

おしまでも
おしあわせに

原 守 (御嵩町)

今井 直子 (大沢)

栗本 重秋 (柏本)

岡崎 朋子 (加子母村)

安江 祐策 (大明神)

松岡 陽子 (日向)



おくやみ
申しあげます

安江 庄市 (68歳 陰地)

越原 鐘子 (68歳 陰地)

安江 實次郎 (70歳 大明神)

古田 つよ (96歳 西洞)

今井 ひさ (66歳 宮代)

スポーツ

スポーツ

スポーツ



熱戦が展開されたナイターのもよう— 総合運動場で

村軟式野球リーグ戦終わる ラッキー2度目の優勝

13チームが78試合に熱戦

こととして五年目を迎えた村の軟式野球リーグ戦は、五月十四日の開会式で幕をあげ、この十一月十三日のナイターで予定の七十八試合を終了しました。

その結果、ラッキーチームが三年ぶり二度目の優勝を飾り、準優勝は東白川壮年と役場Aの二チームが分け合いました。

十一月二十三日の夜七時から研修館で行われた表彰式では、優勝チームにカップ・賞状・賞品が、また準優勝から五位までのチームには盾・賞状・賞品などが贈られました。

かには談笑しながら来季の健闘を誓い合っていました。

◇ 今年度は十三チームが加入し、二百五十八人というかつてない登録選手数で、半年にわたるリーグ戦に熱戦を繰り広げ幕を閉じましたが、八月のナイターシーズンが消防団訓練などの関係でリーグ戦が中断され、各チームから不満の声もありました。

いずれにしても、半年にわたる長いスポーツ活動だけにその意義が大きい反面、こうした弊害も出るのはいかたのないことかもしれません。しかし、試合を通じて技術の向上やマナーの向上など当初の目的は達成されており、今後の活動にも期待が持たれます。

今年度の順位
優勝 ラッキー



表彰式で優勝カップを受けるラッキーの代表者ら
— 研修館で

- | | |
|-----|---------|
| 準優勝 | 東白川壮年 |
| 〃 | 役場 A |
| 四位 | 役場 B |
| 五位 | ベアーズ |
| 六位 | 飛龍 |
| 七位 | オール五加 |
| 八位 | バッファロー |
| 〃 | 平西 |
| 〃 | オールスターズ |
| 十一位 | ③ファイターズ |
| 十二位 | 太陽 |
| 十三位 | 神土46 |

けいこぼん

■善意の寄付—敬称略—
（東白川小学校建設資金へ）
現金五十万円—東京村人会
現金百万円
—大沢 今井一雄
現金十万円
—久須見 古田 保
（学校図書費へ）
現金百万円—平 熊崎道一

■庁舎移転のお知らせ
—加茂総合庁舎から
美濃加茂市古井町に建設されていた、加茂総合庁舎はこのほど完成し、加茂保健所・加茂土木事務所・加茂県事務所など十二団体が移転を済ませ、この十七日から業務を開始しました。今後ご用の方は加茂警察署横の新庁舎へ。電（05742）⑤3111

■有線電話新設のお知らせ
安江哲男（陰地）三四六八
安江 賢司（平）二七〇四
大明神子護神社 三七二四
久須見集会所 二〇五四
安江一成（大明神）三六四四
村民センター図書室
二二〇八

神田殿（炊事場）二五二六
田口良次（加舎尾）三〇五四

みんなで持ち寄った苗で田植えをする子供たち

— 神戸小裏の水田で



上手に刈る子や、稲刈りがまを持つのは初めての子などさまざま
—10月11日の稲刈り風景

神戸小学校五年生（兼松悟教諭児童数三十一）は、米づくりを体験しました。これは、毎年小学校裏の神戸奨さんの水田約一畝を借りて実習しているもので、こととして五年目に当たります。

四月に子供たちがそれぞれの家庭から持ち寄った「日本晴れ」や「こしひかり」などいろいろな品種の苗を植え、その後収穫までの管理もすべて子供たちがやってきました。

十月十一日に行われた稲刈りでは八人ずつの各班がそれぞれ分担を決めて作業にとりかかり、慣れない手つきの者や上手な者などさまざまでしたが、収穫の喜びを体で感じているようでした。

また、十月二十七日には稲こきを行い、給食室の裏に設けられた昔の農機「こぼし」を使って昔ながらの手法で脱穀をしました。この日とれたモミは十分乾燥させたのち、父兄の方にモミスリしてもらい、来春みんなで食べることにしています。

子供たちはこうした実習を通して、農家の人たちの苦労や土に親しむ楽しさ、汗を流すことの尊さ、そして収穫の喜びなど、教室では学ぶことのできない貴重な体験をしました。本号では田植えから脱穀までの一連の作業をカメラレポートで紹介します。

ワァーイぼくらの米だ

神土小五年生が米づくり体験



「わたしにもやらせてよ」「ちょっと待ってよぼくができるようにするから」

―昔の農機「こぼし」を使っての脱穀作業

神土小給食室裏で

「お父さんやおかあさんのやっているのを見てると簡単みたいだけど、あんがいむづかしいのね」と言いながらも上手に縛っていました。

―十月十一日の稲刈りで



永年の努力実を結ぶ

保健婦人部が厚生大臣表彰

受賞者代表安江さんが謝辞



受賞者を代表し謝辞を読む安江久子さん
一岐阜市民会館ホールで

第二十三回全国環境衛生大会が十一月十九・二十日の両日、岐阜市で行われ、二十日の式典では本村の保健婦人部が環境衛生模範地区として、厚生大臣表彰を受けました。当日は、保健婦人部の会長（安江久子さん）以下二十三人が出席。受賞者を代表して安江さんが謝辞をのべられました。

村の保健婦人部は、昭和三十三年四月、村内で発生した大規模な集団赤痢を契機に、「保健衛生の推進と防疫事業

の確立を」。同年十月、東白川婦人会の中に結成されたものです。

発足当初は、村から無料配布される消毒薬剤と地区ごとに貸し出されるミスト器を使って、各地区の家庭を巡回して定期的に便所の消毒・家屋内の消毒を行ない、その意識の高揚に努められました。初めはちようほうがられた活動でしたが、年がたつにつれて「何でも保健婦人部がやってくれるから」という意識が目覚め出したため、これではいけない「各家庭の消毒くらいは各家庭で」と廃止され、現在のような方法になりました。

そのほか保健婦人部の活動を紹介しますと、昭和四十六年度からは殺鼠（さっそ）週間の実施に伴い全村いっせいのねずみ駆除に、また、昭和四十七年度から不燃物・可燃物の収集事業が始められ、家

庭ごみの出し方や不燃物の分別など実施と指導に努められています。

こうした努力が認められ、昭和四十五年三月には環境衛生模範地区として県知事表彰を受賞。また、公衆衛生分野でも一般住民結核健康診断をはじめ、がん集団検診、献血事業などの推進と啓もう活動にも多くの業績を残されています。

行政と住民のパイプ役

今後の活躍に期待

保健婦人部は初足以来、行政と住民の皆さんとのパイプ役として環境衛生と保健衛生の面で多くの事業を通じてその推進に努めてこられ、今回の努力が実を結び晴れの厚生大臣表彰を受けられたわけですが、この受賞を契機に今後組織の特色を生かした活動に期待がもたれます。

けられました。

河田さんは現在、御嵩法務局管内人権擁護連絡協議会の会長であり、永年にわたり人権擁護委員として人権思想高揚に尽力された功績が認められたもので、今回の受賞を契機にさらに大きな期待がもたれます。

健康管理優良家庭に

村雲康平さん一家

岐阜県民百歳運動の一環として毎年行っている、健康管理優良家庭の表彰に、本村の村雲康平さん一家（神付）が選ばれ、十一月十二日に加茂県事務所で行われた表彰式で岐阜県民百歳運動推進本部長・協議会長賞を受けられました。

県教育功労者の表彰

伊藤・藤井両先生に

第三十一回岐阜県教育功労者の表彰式は十一月十七日県庁で行われ、永年学校教育のために尽力された次の先生が表彰されました。

越原小学校

伊藤政太郎先生
藤井 千秋先生

人権思想高揚に尽力 河田さんが法務大臣表彰を受賞

このほど、愛知県松山市で行われた全国人権擁護委員大

会の席上で、西洞の河田勘市さん（右）が法務大臣表彰を受

あなたの善意を

歳末たすけあい運動始まる

恒例の「歳末たすけあい運動」が、ことしも十二月一日から一か月間にわたって全国的に行われています。

これは「みんながそろって明るいお正月を」をスローガンに、赤い羽根共同募金運動

(十・十二月)の一環として繰り広げられるものです。つまり、年の瀬をひかえて

恵まれない人たちが明るいお正月を迎えられるよう、だれでも身近なところで温かい援助の手をさしのべることがで

きるのがこの運動です。村では毎年、この運動が積極的に推進され、予想を上回る募金額が毎年更新されており、住みよい地域づくりの大きな原動力となっています。

募金方法は各組長さんを通じてお願いしていますが、職場や団体などのご協力もよろしくお願いします。

なお、ことしの募金目標は七十万円として皆さんの善意をお待ちしています。

ご協力ありがとうございました 赤い羽根共同募金

この十月に行った赤い羽根共同募金運動は、目標額の二十万円を大きく上回る二十七万二千三百円となりました。

この募金は、県の共同募金会が中心となつてその使道が決められ、おま老人や身体

組名		募金額	組名		募金額
大	口	3,200	大	明神	20,800
	平	37,400		柏本	15,500
下	親田	7,000		宮代	7,350
上	親田	10,450		大沢	10,850
中	通	18,300		下野	5,000
神	付	9,400		久須見	2,000
中	谷	5,400		教員世帯	5,635
加	舎尾	4,400		沢木きしの	1,000
西	洞	6,600		農協	2,300
曲	坂	6,300		明社推進協	5,000
日	向	15,800		保育園職員	4,400
陰	地	24,811		病院職員	3,600
栃	山	9,650		役場職員	16,516
黒	瀨	12,380		役場窓口	961

の不自由な方がたがおられる福祉施設に配分され、施設の改築などに充てられること

になります。ご協力ありがとうございました。

十二月・一月は忘年会から始まって正月・新年会とごちそうやお酒に接する機会が多くなります。飲み過ぎや食べ過ぎで体をこわさないよう十分注意してください。

宴会を乗り切る

宴会の多い人にとって上手にアルコール類を飲むことが、宴会シーズンを乗り切るコツといえます。

暮らしと健康



暴飲暴食にご用心

④自分のペースを守ってください。体調と相談して無理に飲まないように。

お正月を健康に

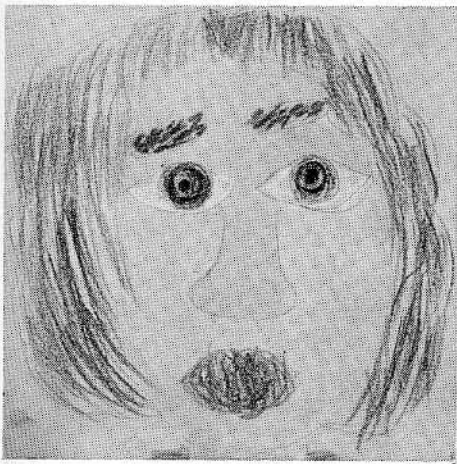
「どうも長い休みが続くとロクなことはない」これは休み明けによく聞くことばです。

たしかに年始回りののはしご酒・お客のもてなし。寝正月を決め込んだ人にして

- ①食卓に食べものを出しっぱなしにしない。
- ②もちを食べるときは副食に注意を。また、老人には小さく切つてあげよう。
- ③胃炎を起こしたときは一日くらい絶食し、スープなど胃に負担のかからないものからとるように。
- ④血圧の高い人や心臓の弱い人にはうす味のおせち料理を。

- ①適量をわきまえ、もう一杯と思つてやめる。
- ②週二日は禁酒デー。肝臓を休ませてください。
- ③つまみは、塩分・動物性脂肪をひかえたものを。

似てるかな



わたしのおかあさん

五加川小2年 藤井 ちえ
大沢 藤井一二三さん 長女

わたしのおかあさんは、かみそりをやっています。おかあさんは、とてもえらそうにやっています。そして、かみそりをせんぶやってしまうと、あさ早くみやしるへもって行きます。それで一はこ五百円です。

国保だより 保険証が

新しくなります

私たちの暮らしの中には、予測できない事故や病気がたくさんあります。そんなとき三割の自己負担金で医療を受けられるのが国民健康保険制度(国保)です。

そして、この制度に加入していることの「あかし」として国民健康被保険者証(保険証)が交付されます。

国保の保険証は社会保険などとは違い、有効期限は二年です。ですから、保険証は二年ごとに違うものが交付され

るわけです。現在皆さんが使っておられる保険証(黄色)は、この十二月三十一日で有効期限がぎれます。

昭和五十五年一月一日からは新しい保険証(ピンク色)に変わりますから十二月末日までに各組長さんを通じて皆さんのお手もとへお届けします。

現在使用中の保険証は、一月になってから組長さんへ提出してください。



保険証は大切なものです。最近では紛失したり、破ってしまったりで再交付を受ける人が非常に多いようです。原則として再発行はできませんが、休日や夜間などに急病が出たが保険証が見当たらない「保険証を再交付してほしい」といわれても、できないことがあります。

こんなことのないよう、保険証は大切にしよう心がけてください。

また、お医者さんにかかるときは保険証を受け付けへ提出するのが原則。顔見知りになつたからといって、顔パスだけで国保の診療は受けられません。ご注意ください。

暮らしのカレンダー

※新春のスポーツ

- ・とき・ところ
 - ・バスケットボール大会
1月2日 体育館
 - ・バレーボール大会
1月3日 体育館
- ※多数ご参加ください。

※消防出初式

- ・とき 1月7日
- ※全団員ご出動ください。

※妊婦学級(前期)

- ・とき 1月9日
午前9時30分～
- ・ところ 村民センター
- ・対象者 妊娠前期の人

※成人式

- ・とき 1月15日
午前10時30分～
- ・ところ 村民センター

※子ども会卓球大会

- ・とき 1月20日
午前8時30分～
 - ・ところ 体育館
- ※小学生が各地区ごとにチーム編成し試合します。ご声援ください。

※不燃物収集

- ・とき 1月22日
 - ・ところ 村内各集荷場
- ※ごみはガラス・金物の別に分け、前日各集荷場へ出してください。

※母親学級

- ・とき 1月23日
午前9時30分～
- ・ところ 村民センター
- ・対象者 6～12か月児をもつ母親

※青年演劇発表会

- ・とき 1月27日
午前9時～
 - ・ところ 体育館
- ※みんなこぞっておでかけください。

※妊婦学級(後期)

- ・とき 1月29日
午前9時30分～
- ・ところ 村民センター
- ・対象者 妊娠後期の人



工業統計調査にご協力を

製造業のみなさん

製造業を営む皆さん、ことしも恒例の「工業統計調査」が行われます。

12月31日現在での調査のため、年末年始のお忙しい中を調査員がお伺いしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

この調査によって、わが国の製造業の実態が明らかになるほか、調査のデータは製造業の皆さんが各種製品の生産・販売プランをお立てになる場合の参考になるのをはじめ、私たちの生活向上のために広く活用されます。

皆さんにご記入していただいた調査票は統計以外の目的に使われることはありません。安心してありのままをお書きください。

調査は、次の3種類に分かれています。

- 【甲調査】従業員30人以上の事業所の調査
- 【乙調査】従業員29人以下の事業所の調査
- 【丙調査】製造業の本店・本社を調査するもので
 - ①二つ以上の製造工場を経営する企業の本店・本社
 - ②製造工場と別の場所にある企業の本店・本社
 を対象に行われます。

サトイモのおいしい時期です。さっそくお宅の食卓にのせてみてください。変わった味でだれにでも喜ばれる料理です。



③蒸し上がったら温かいうちにボン酢で食べる。

ボン酢の分量は酢、しょうゆ、だし汁各一の割合で、ゆずがあればすりおろして混ぜ合わせると一層おいしく食べられます。

民俗風俗あれこれ

社会生活



—村誌編さん室だより

(二 族制)

苗字(名) その三

安江は本村神土を発祥の地として、おもに白川筋・佐見筋に拡がっている。今井・桂川は飛騨南部に多い姓で、田口も同様南飛から加子母・付知方面、さらには佐見筋へと幅広く分布している。

伊藤や熊沢は、付知・加子母方面、古田は黒川方面、小池・交告は蘇原筋に多く昔からこれらの地域との深い関係を表わし、人の流れを示している。

村内における苗字分布の推

移をみてみると、明治五年の壬申戸籍で四十二種の苗字が

それからおよそ百年を経た今日では、その数百三十八種に増加し戸数も約二倍の九百五十六軒になっている。

このことは時代の進展に伴って他地域との交流が活発化し、新旧の交替もひんばんで以前見られなかった新しい苗字や、消えていった苗字など家々の歴史の流れを物語っている。

家紋(紋章) その一

家紋は紋所(もんどころ)とも言い、家の標識(しる)

し)である。

この紋所は、古くは平安朝の公衆社会に始まり、武家の間では戦場での敵味方の識別の必要から、旗や幟(のぼり)・陣幕・武器などに標識として用いられていたが、やがてはその一族の関係を示す家紋になったという。

江戸時代に入って平和が続くと、この家紋は装飾的な傾向を持つようになり、形を整えたり丸で囲んだり優美な図柄が考案され替紋も多く作られた。

—つづく—

▼今月の料理▲

サトイモと豚肉の蒸し物

— 八人分

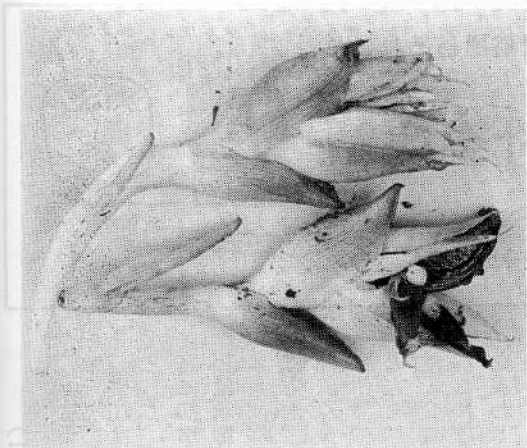
材料 サトイモ…二百㇫・豚肉…百五十㇫・長ねぎ…半本・干しいたけ…三枚・かたくり粉、酒…各大きじ一杯・塩…小さじ一杯

作り方

①サトイモの皮をむき、十五分ほど酢水につけておき、水からとり出しておろし金ですりおろす。

②豚肉、干しいたけ、ねぎをみじん切りにして卵一個をときほぐして混ぜ合わせ、分量の調味料を入れてさらに混ぜ、小判型に型を作り十分間ほど蒸す。

③蒸し上がったら温かいうちにボン酢で食べる。



おや !!

みょうがに赤い花

日向の安江通さん宅では赤い花を咲かせた“みょうが”が見つかりました。

みょうがには普通、夏みょうがと秋みょうががあり、今回見つかったのは夏みょうがで、8月ごろクリーム色の花が咲くのがほとんどです。

＝写真＝のみょうがは10月下旬に咲いたもので、時期的にも遅く、赤い花というのものがたいへんめずらしいもの。

カラーで紹介できないのが残念ですが、下の黒ずんでいるのが赤い花で、中ほどに白い目玉のように見える2つの玉が“タネ”です。

トピックス

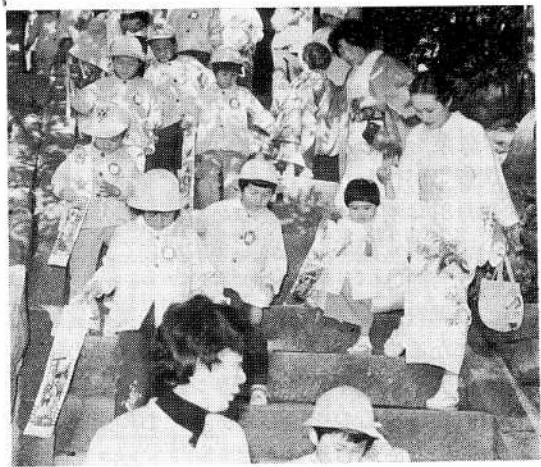
トピックス

125人が「七・五・三」千歳飴もらい大喜び

男の子は3歳と5歳、女の子は3歳と7歳に当たる年の11月15日には、その子に新調した美しい着物を着せ、氏神にお参りする儀式「七・五・三」。

村でも神土・越原・五加の各神社へ125人の子供たちがお参りました。お母さんや保母さんらに手を引かれてやってきたちびっ子らは、神前でおはらいを受けたあと、元気にすくすく育って——。と千歳飴をもらい大喜びでした。

＝写真＝千歳飴を手に石段を下りるちびっ子ら
—神田神社で



あなたの作品をお寄せください
・初心者、とくに若い人たちの投稿を歓迎します。
・毎月末までに神土田口良三宛に出してください

帰るさに吾子の呉れたる四つ折の札の一枚ぬくみを持てり

歳ゆえと腰さすりつつ身仕度し出で立つ野良に霜柱高し

噴煙を上ぐる御岳山を後にしつ機は雲海の上を飛びゆく

花も実も茎も一夜に色失せてカンナは霜に枯れ果てにけり

とんとんと絹織る姿八十路とも見えぬ義姉なり若さ一ばい

故郷は遠くなりけり思ひ立ち歸りし町の寺に詣りぬ

病む母は小さくなりて待ちたまふ熱き思ひに涙さしくむ

ストープに石油注ぎつ思ふかなとねを焚きつつ足袋つぎし母を

ロープウエーの上り下りの窓の外互いに手を振り笑顔見交はず

疲れし身憩ふ三日の枕べに小ねずみが出て我をなぐさむ

三才の孫が宇宙の話すと酒重ねつつ翁は語る

収獲の終りて日増しに出稼ぎの人殖えてゆく村の晩秋

指圧師にゆだねてふせし薄き身のこの羞らひも哀れ女ゆえ

大根の輪切りを入れし大き鍋を囲みし爐端今になつかし

埴もなき政治ニュースを脱れ来て大根を引く一本一本

俳句の創作を励まして

田口 良三

三戸 きり

安江と志江

早瀬 勇造

伊藤 重雄

安江 守平

安江 すみよ

中丸 とめ

小池 弘子

田口 かず子

小池 いちの

田口 かずみ

幸

安江

加藤 公一

安江

香